

消防だより

令和5年9月



消防に関するなあげ？なあげ？



Q 消防車や救急車がサイレンを鳴らさずに道路を走っていたり、停まっている所を見かけますが、何をしていますか？

A 地利水利調査といって、担当地域内の地理や水利の状況を調査しています。道路上に停まっているのは、火災の時に使用する消火栓が使用できるかなどを調べている場合があります。



きさポン



Q 緊急時の消防車や救急車に制限速度はあるのでしょうか？

A 高速道路では時速100キロ以下、一般道路では時速80キロ以下になっております。



きさポン

重要!



Q 救急車を呼んだのに消防車も一緒にきたのはなぜ？

A 市内の救急車が無く、隣接する市から応援をもらった場合や救急隊だけでは活動が困難なときに消防隊が同時に出動して救急隊と一緒に活動します。このようにして、現場滞在時間の短縮を図り、救命率と市民サービスの向上に努めています。



きさポン

「もし、救急車を呼ぶか悩んだ時は、…」

救急安心電話相談「#7009」は知っていますか？

この救急安心電話は、救急車を呼ぶか・病院に行くか悩んだ時に電話をするとアドバイスしてくれる無料相談電話です。(こども急病電話相談#8000)

・救急安心電話相談	・平日、土曜日	18:00から翌朝6:00
#7009又は03-6810-1636	・日曜日、祝日等	9:00から翌朝6:00
・こども急病電話相談	・毎日	19:00から翌朝6:00
#8000又は043-242-9939		

令和5年度 消防署スローガン

～守りたい あなたの命と 明るい未来～

編集・発行 木更津市消防署 波岡分署

〒292-0816 木更津市下烏田813-1

TEL Fax 0438-36-3125

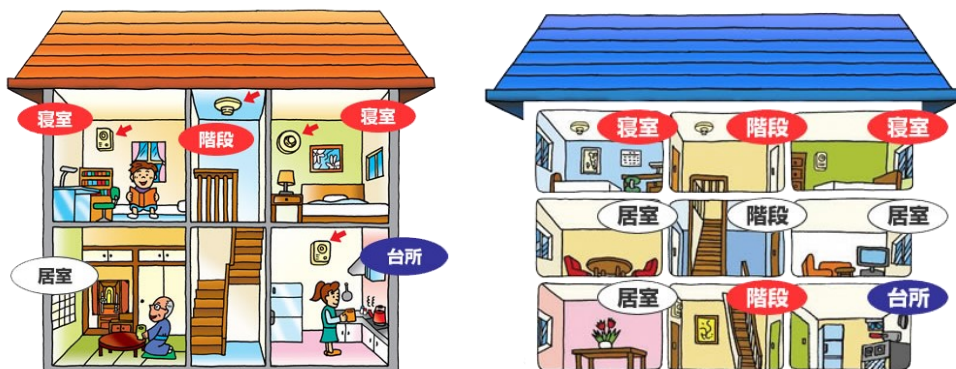
e-mail sho-nami@city.kisarazu.lg.jp

担当 吉原・村串・松野

～付いてますか？住宅用火災警報器～

■ どこに設置するの？

寝室（寝室として使用している部屋）及び**階段**部分です。



設置義務です
住宅用火災警報器



資料提供元：日本火災報知機工業会

■ どこで売っているの？

消防用設備取扱店、家電量販店、ホームセンターなどで購入できます。
(検定対象機械器具等の「型式適合検定合格表示」のついているものをお勧めします。)



■ 定期的に動作確認！

ボタンを押す又はひもを引き、警報音が鳴らない場合は電池や機器本体の交換をしましょう。

お問い合わせ先：消防本部予防課
TEL:0438-23-9183
FAX:0438-23-9096



10年経ったら交換しましょう



地区別災害情報の案内について

■ ちば消防共同指令センターでは、構成消防本部の管轄する市町村の災害情報を案内しています。
確認方法については、お使いのスマートフォンやパソコンから、ちば消防共同指令センターのホームページを開き「地区別災害情報」で該当する市町村を選択してください。

また、この情報については、消防テレホンサービスでも音声案内を行っています。

木更津市消防本部 消防テレホンサービス 0438-23-9471

NET119緊急通報システム

■ 木更津市に在住、または通勤、通学されている、聴覚または発語の障がいにより、音声通話が困難である方が、お使いの携帯電話やスマートフォンのWeb(インターネット)機能を通して、簡単な画面操作で119番通報ができるシステムです。

なお、システム利用に際しては、事前申請が必要となります。

木更津市公式ホームページで案内をしていますのでご確認ください。

(トップページ中段 いざというときに>消防(救急・救助・消防団・火災予防)>消防本部>消防組織>ちば消防共同指令センター>NET119緊急通報システムについて)